

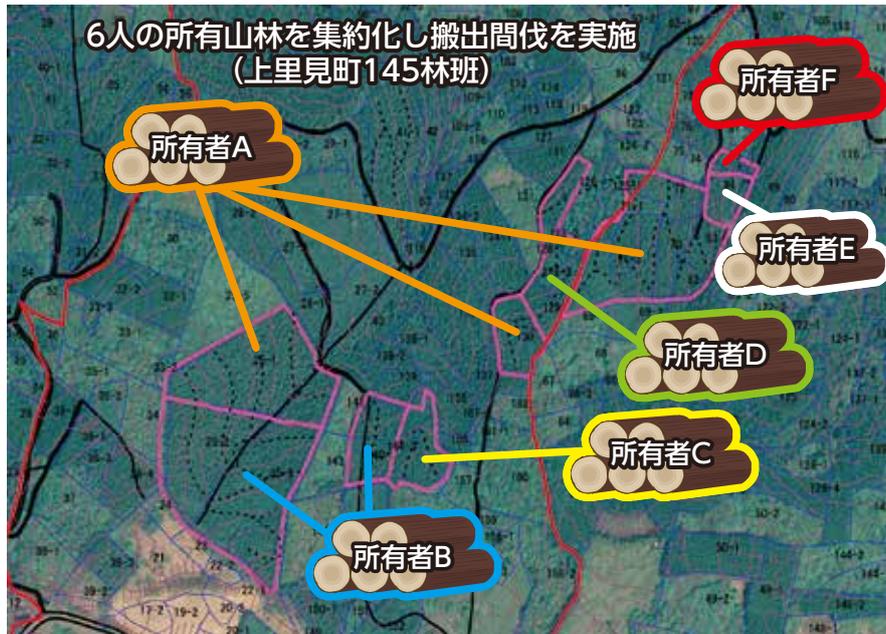
## 森林整備の取り組み

### ○事業地を集約化して 間伐作業を行っています

本森林組合管内の民有林は現在、森林行政上二二七個の林班という単位で区分されており、一つの林班の平均面積は約七〇ヘクタールとなっています。

組合や行政では主にこの林班単位で複数の所有者の山林をとりまとめて調査し、一体的に大面積の間伐を進めています。

間伐の種類は①作業道を開設して木材を搬出し、売上から経費を控除した額を所有者に還元する搬出間伐と、②不良木を間引いてその場に玉切り整理する保育間伐があります。集約化においては施業地の境界を調査・標示することも目的に含まれるため、今後の山林管理にも役立ちます。事業の区分は大きく、①間伐・作業道補助金を活用したもの、②ぐんま緑の県民基金を活用したもの、③国の森



林環境譲与税を活用したものに区分されます。それぞれの事業により制度や管理方法が異なりますので詳しくは組合担当職員にお問い合せください。また、集約化対象区域の山林をお持ちで、組合からお声がけをさせていただいた際には是非ご協力いただきますようお願い申し上げます。

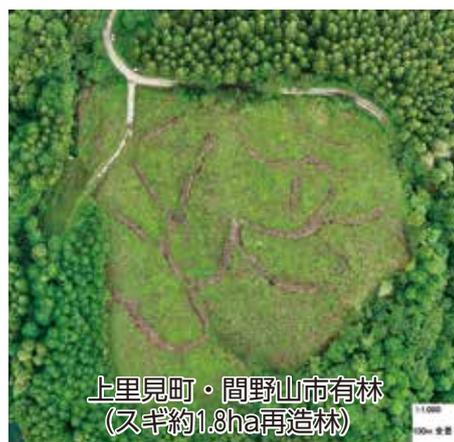
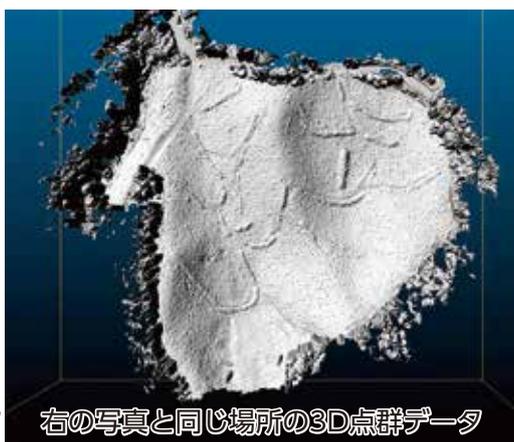
### ○皆伐・再造林施業とドローン による面積測定等実証 (表紙写真)

組合では令和三年度より小型のドローンを導入し、現場の巡視や操作方法の習得に活用してきました。今年度は県の「次世代型森林管理実証事業」により、二名の職員が専門業者によるドローンの操作や撮影画像解析の研修を受講しています。

現在、管内では人工林の高齢化が進んでおり、皆伐して再び造林をする作業を進めていくことが課題となっています。そのため、造林後の下刈等施業も含めての作業の省力化、低コスト化にも努めています。

今回の実証ではより高性能のドローンと画像解析システムを業者より借り受けて、管内で実施している皆伐・再造林事業地で飛行・撮影を実施しました。

今後は画像解析・編集により面積測定・苗木間隔測定等の検証を行い、県の指導を仰ぎながら補助金申請・検査にデータを活用することを目指します。これにより、従来山の斜面を歩きながら測量をしていたものが、離陸地点からのドローン撮影で済むようになり、省力化、低コスト化につながるものと考えられます。



撮影した画像を解析・合成して作成した航空写真データ

